

令和2年 新潟市の犯罪状況



新潟市 市民生活部 市民生活課 安心・安全推進室

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1
TEL 025-226-1110

◆防犯に関する各区役所問い合わせ先（各区防犯担当課）

北 区 (025-387-1295)	東 区 (025-250-2720)
中央区 (025-223-7064)	江南区 (025-382-4254)
秋葉区 (0250-25-5470)	南 区 (025-372-6431)
西 区 (025-264-7120)	西蒲区 (0256-72-8143)

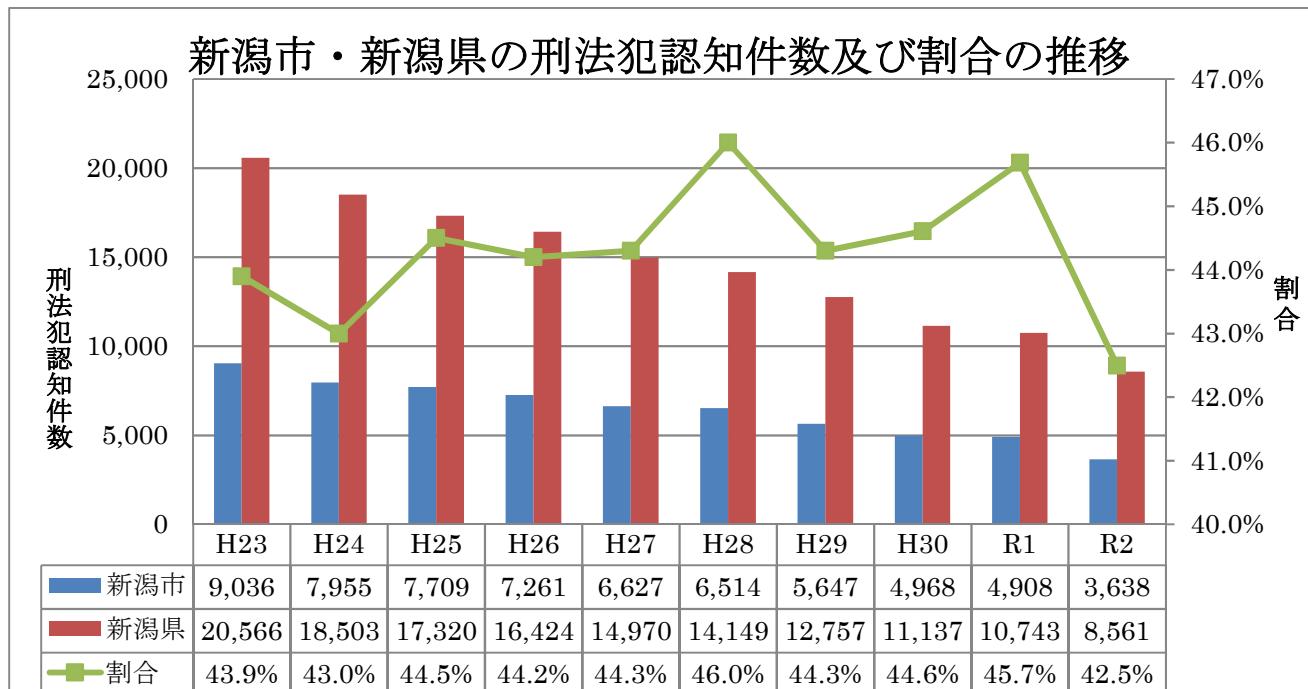
第1 犯罪の現状

1 犯罪発生状況

令和2年の本市における刑法犯認知件数は3,638件で、前年より1,270件減少しています。(平成16年から17年連続減少)

また、新潟県における刑法犯認知件数は8,561件で、前年より2,182件減少しています。(平成15年から18年連続減少)

県全体に占める本市の割合は42.5%となっています。

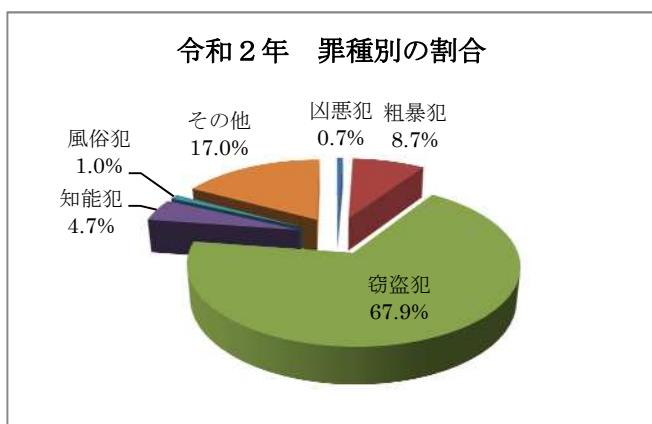


2 罪種別犯罪発生状況

罪種別では、凶悪犯が増加したほかは、全ての罪種が減少しています。

また、刑法犯全体に占める割合は窃盗犯が最も高く、67.9%となっています。

	令和2年	令和元年	前年比	
			増減	比率
刑法犯総数	3,638	4,908	-1270	-25.9%
凶 悪 犯	25	28	-3	-10.7%
殺 人	4	5	-1	-20.0%
強 盗	5	5	±0	0.0%
放 火	7	8	-1	-12.5%
強制性交等	9	10	-1	-10.0%
粗 暴 犯	318	357	-39	-10.9%
暴 行	228	252	-24	-9.5%
傷 害	72	85	-13	-15.3%
そ の 他	18	20	-2	-10.0%
窃 盗 犯	2,470	3,526	-1056	-29.9%
侵入盗	227	382	-155	-40.6%
非侵入盗	2,243	3,144	-901	-28.7%
乗物盗	753	983	-230	-23.4%
知 能 犯	171	173	-2	-1.2%
詐 欺	145	161	-16	-9.9%
そ の 他	26	12	+14	116.7%
風 俗 犯	35	38	-3	-7.9%
強制わいせつ	19	20	-1	-5.0%
そ の 他	16	18	-2	-11.1%
そ の 他	619	786	-167	-21.2%

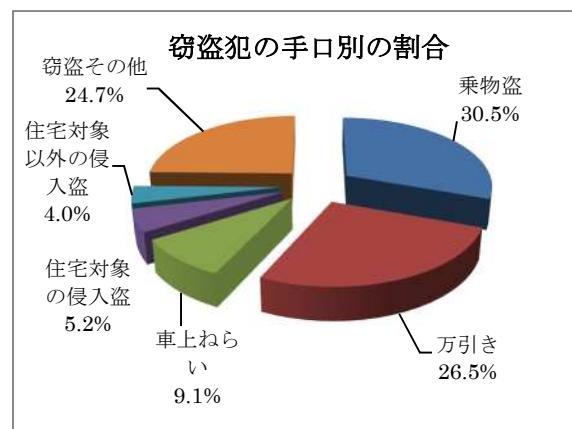


3 窃盗犯の主な手口

令和2年の刑法犯認知件数のうち、全体の67.9%を占める窃盗犯(2,470件)を手口別でみると

- ・乗物盗(自動車盗・オートバイ盗・自転車盗) 753件
- ・万引き 654件
- ・車上ねらい 226件
- ・住宅対象の侵入盗(空き巣・忍込みなど) 128件
- ・住宅対象以外の侵入盗(事務所荒しなど) 99件
- ・窃盗その他(すり・ひったくりなど) 610件

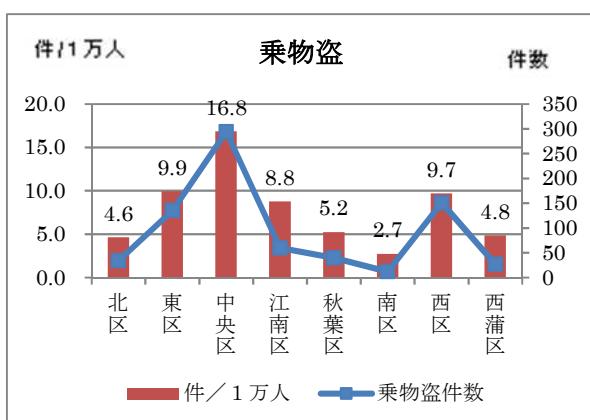
となっていいます。



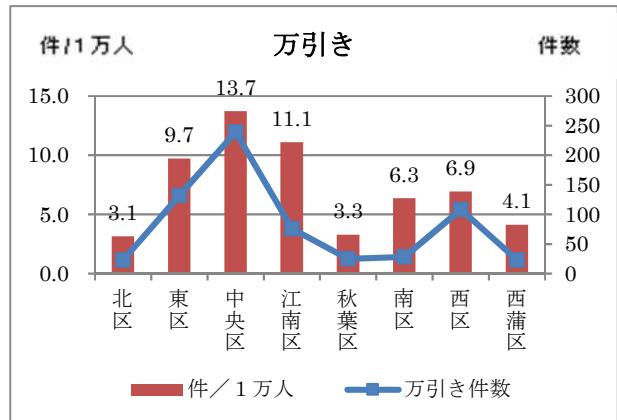
4 区別の窃盗犯手口別犯罪発生率(人口1万人あたりの発生率)

	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	
乗物 盗	件／1万人	4.6	9.9	16.8	8.8	5.2	2.7	9.7	4.8
	件 数	34	135	294	60	40	12	151	27
万 引 キ	件／1万人	3.1	9.7	13.7	11.1	3.3	6.3	6.9	4.1
	件 数	23	132	239	76	25	28	108	23
車上ねらい	件／1万人	1.8	5.1	2.1	3.1	2.2	2.3	2.2	4.5
	件 数	13	69	36	21	17	10	35	25
住 宅 対 象 侵 入 盗	件／1万人	2.9	1.9	1.3	1.5	0.9	2.7	1.5	1.1
	件 数	21	26	22	10	7	12	24	6
参 考	人口(人)	73,238	135,805	174,507	68,537	76,568	44,134	156,213	55,772

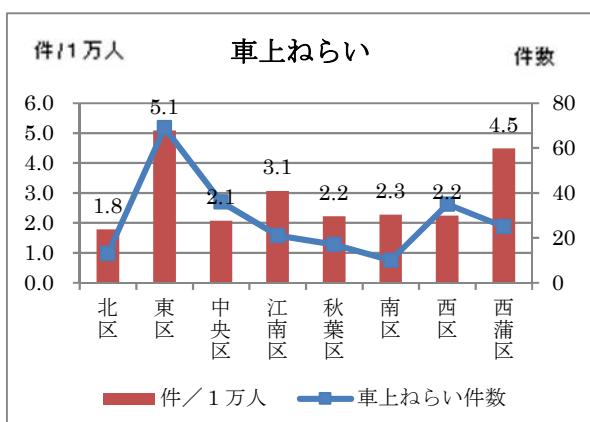
※ 各区の人口は、令和2年12月31日現在の住民基本台帳人口を基にしています。



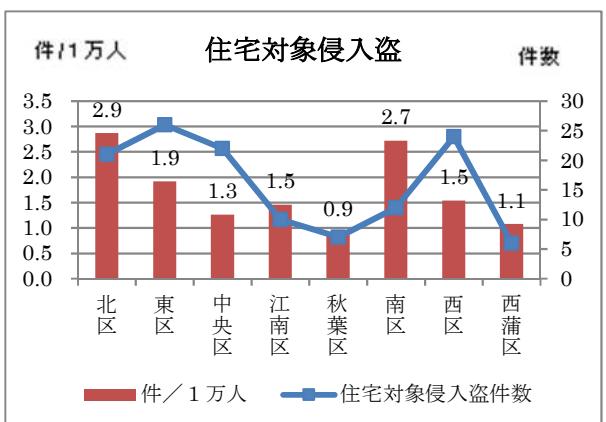
・乗物盗は、中央区が最も高い発生率を示しています。



・万引きは、中央区が最も高い発生率を示しています。



・車上ねらいは、東区が最も高い発生率を示しています。



・住宅対象侵入盗は、北区が最も高い発生率を示しています。

第2 施錠の状況

1 侵入盗・乗物盗・車上ねらいの区別発生状況

刑法犯認知件数のうち、侵入盗・乗物盗・車上ねらいについては、侵入盗と乗物盗、車上ねらいのいずれも減少(侵入盗:前年比-155件、乗物盗:前年比-230件、車上ねらい:前年比-107件)しています。

	新潟市	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区
侵 入 盗	227 (-155)	40 (-8)	37 (-6)	45 (-48)	15 (-18)	21 (-22)	18 (+1)	40 (-28)	11 (-26)
乗 物 盗	753 (-230)	34 (-27)	135 (-36)	294 (-125)	60 (-5)	40 (-7)	12 (+4)	151 (-43)	27 (+9)
自動車盗	10 (-2)	1 (±0)	3 (+3)	2 (-3)	0 (-2)	1 (+1)	1 (±0)	2 (-1)	0 (±0)
オートバイ盗	4 (-7)	0 (-1)	0 (±0)	2 (-3)	0 (-1)	0 (-3)	0 (±0)	2 (+1)	0 (±0)
自転車盗	739 (-221)	33 (-26)	132 (-39)	290 (-119)	60 (-2)	39 (-5)	11 (+4)	147 (-43)	27 (+9)
車 上 ね ら い	226 (-107)	13 (-6)	69 (-23)	36 (-25)	21 (-18)	17 (-13)	10 (-1)	35 (-7)	25 (-14)

()は前年比

2 無施錠率

	侵入盗全体				乗物盗全体				車上ねらい			
	施錠あり	施錠なし	計	無施錠率	施錠あり	施錠なし	計	無施錠率	施錠あり	施錠なし	計	無施錠率
新潟市	65	162	227	71.4%	227	526	753	69.9%	64	162	226	71.7%
新潟県	211	504	715	70.5%	323	920	1,243	74.0%	94	371	465	79.8%
全 国	20,772	23,321	44,093	52.9%	57,437	77,588	135,025	57.5%	9,956	18,022	27,978	64.4%

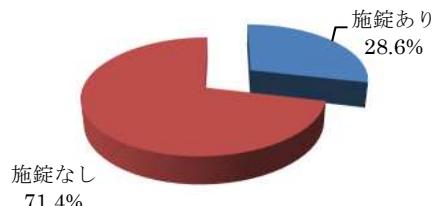
- 侵入盗(空き巣・忍込みなど)

227件(前年比-155件)

無施錠率 71.4% (全国平均 52.9%)

侵入盗のうち、162件が無施錠で被害に遭っています。

侵入盗の無施錠率(市内)



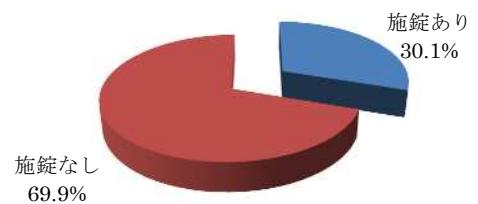
- 乗物盗(自動車盗・オートバイ盗・自転車盗)

753件(前年比-230件)

無施錠率 69.9% (全国平均 57.5%)

乗物盗のうち、526件がキーを付けたまま、または無施錠で被害に遭っています。

乗物盗の無施錠率(市内)



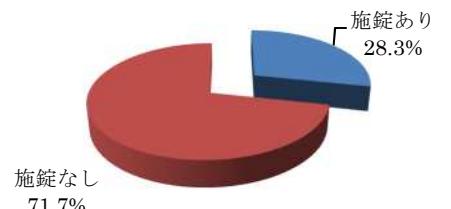
- 車上ねらい

226件(前年比-107件)

無施錠率 71.7% (全国平均 64.4%)

車上ねらいのうち、162件が無施錠で被害に遭っています。

車上ねらいの無施錠率(市内)



第3 特殊詐欺の状況

1 特殊詐欺被害状況

特殊詐欺の被害状況は、被害件数61件、被害額約8,019万円でした。

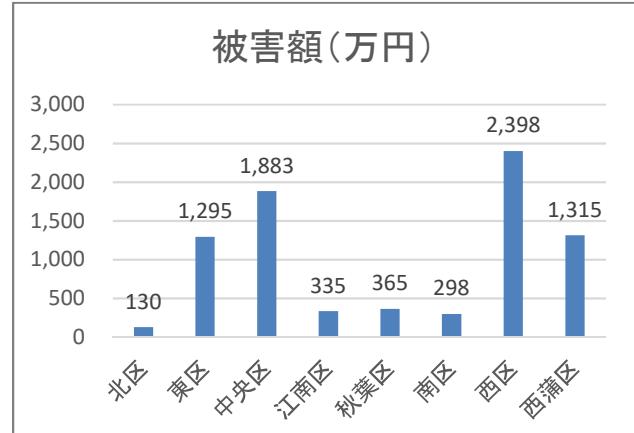
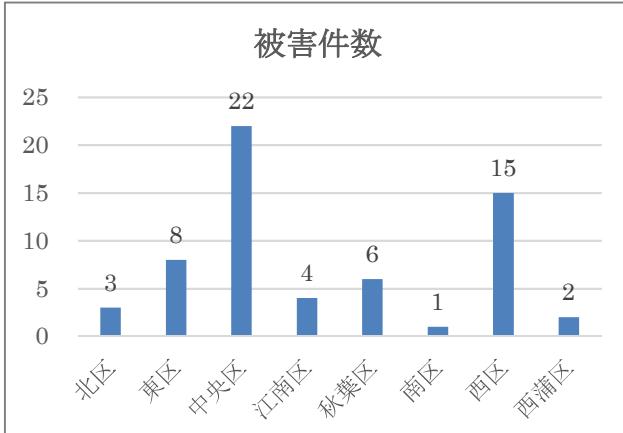
令和2年から手口が10類型に分類され、キャッシュカード詐欺盗が特殊詐欺に追加されており、数字の単純比較はできません。

手口別では、架空請求詐欺等が減少しましたが、預貯金詐欺が大幅に増加しました。

	新潟市				新潟県			
	令和2年		前年比		令和2年		前年比	
	件数	被害額	件数	被害額	件数	被害額	件数	被害額
特殊詐欺	61	8,019	+9	-772	144	29,869	-10	3,570
オレオレ	11	1,988	-21	-1,935	12	2,088	-64	-11,488
預貯金	32	3,075	+32	3,075	43	4,445	+43	4,445
架空請求	12	2,352	-4	-2,245	51	15,516	-9	4,758
融資保証金	1	298	±0	276	8	1,012	+5	734
還付金等	0	0	-2	-100	6	562	+4	462
金融商品	0	0	±0	±0	1	2,700	+1	2,700
ギャンブル	1	6	+1	6	3	85	+2	73
交際あっせん	0	0	±0	±0	0	0	±0	±0
その他	0	0	±0	±0	0	0	±0	±0
キャッシュカード詐欺盗	4	300	+3	150	20	3,461	+8	1,886

[被害額単位:万円(端数は四捨五入したため、合計額と内訳が整合しない場合があります)]

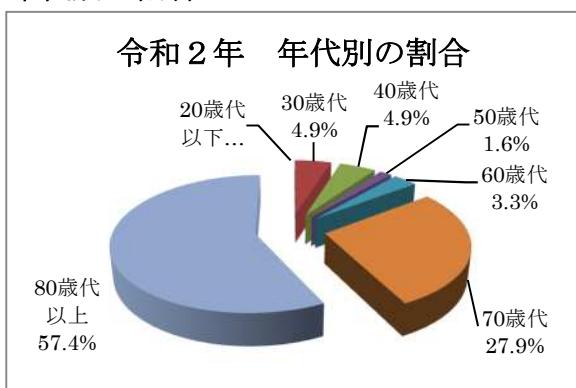
2 区別の状況



・区別では、件数は中央区、被害額は西区が最も多い状況です。

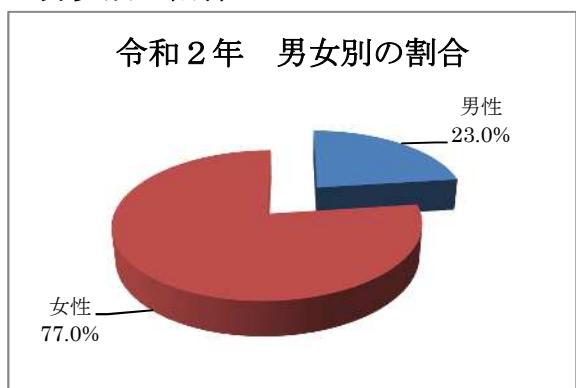
[被害額単位:万円(以下四捨五入)]

3 年代別の割合



・年齢別では、80歳代以上の被害が最も多い状況です。

4 男女別の割合



・男女別では、女性の被害が多い状況です。

第4 防犯ポイント

1 家の鍵かけをしましよう

(1) 家を空けるときは、短時間であっても戸締りをしましよう。

(2) 在宅中でも誰もいない部屋の窓は鍵をかけましょう。

(3) 就寝前、風呂やトイレ等の小さな窓の戸締りを忘れずにしましよう。



2 乗物の鍵かけをしましよう

(1) 自動車やオートバイから離れるときは、短時間でも必ず鍵を抜き、
自転車はツーロックを心がけましょう。



(2) バッグや現金・貴重品を車内に置いたまま車から離れないようにしましよう。
車から離れるときは必ず鍵をかけましょう。

3 悪質商法に注意

(1) 光回線サービスの新規契約やプラン変更に絡み、手続きをしたら、
意図しない事業者と契約になっていた、説明を受けた料金よりも高く
なっていた等のトラブルが発生しています。



勧誘されてもすぐに返事をせず、内容が理解できない、必要がないと思った場
合は、きっぱり断りましょう。

(2) 「誰でもすぐ収入が得られる」といった副業や投資等の契約に絡み、ノウハウ等を
購入したものの、広告や説明と違って収入が得られない等のトラブルが発生してい
ます。

簡単に高額収入は得られません。実際にはあまり価値のない情報が高額で販
売されていても、契約前に内容を確かめることはできません。安易に信用して業者
に連絡しないようにしましょう。

4 特殊詐欺に注意

～次のような手口による被害が発生しています～



- ◆ 家族やその勤務先の上司等を装って電話を掛けてきて、「会社の金を使い込んだ」「株で失敗した」などと言ってお金を騙し取る
- ◆ 警察官、金融機関職員、百貨店店員等を装って電話を掛けてきて、「あなたのキャッシュカードが不正利用されている」などと言ってキャッシュカードを騙し取る
- ◆ 市(区)役所職員等を装って電話を掛けてきて、保険料還付の手続きのためなどと言ってお金やキャッシュカードを騙し取る
- ◆ 葉書や封書により、公的機関等を装い、「〇〇料金に関する訴訟最終通告のお知らせ」「給料、不動産の差し押さえ」等不安を煽る内容の文書を送付して連絡先の電話番号に電話させ、裁判の取り下げのためなどと言ってお金を騙し取る
- ◆ ショッピングサイトなどを装って、「サイト利用料金が未納です」「連絡がない場合は法的手続きをとります」といった電子メールを送ってきて、サイト利用料金を支払う必要があるなどと称して電子マネーを騙し取る

～対策～

◎ 電話番号表示サービスを利用する、在宅中でも留守番電話にするなどして、知らない相手からの電話には特に気を付けましょう。

また、かかってきた電話には、「この通話は迷惑電話防止のため録音されます」といったメッセージを流す設定にしましょう。

※ このような防犯機能付きの電話が市販されています



◎ 電話で話している場合は一度電話を切断する、また、葉書などに書いてある相手の連絡先には電話をしないようにしましょう。

◎ 訪問してきた相手にお金やキャッシュカード等を渡さないようにしましょう。

いずれの場合も、不安に感じたら、またお金を振り込んだりキャッシュカード等を渡したりする前に、まずは消費生活センターや警察等に相談してください。



第5 お知らせ

● 防犯講習会「市政さわやかトーク宅配便」受付中

団体・グループ等の皆さんのが求めに応じて、指定された会場に職員(警察OB)が出向き、防犯講習会を実施します。

【防犯講習会メニュー】

- ・新潟市の犯罪発生状況
- ・子どもの安全対策、特殊詐欺の現状、防犯対策などの解説
- ・防犯パトロール活動の方法
- ・DVD上映 など

受講する皆さんのが防犯に関する知識や技術を習得できるよう、講習内容はご相談ください。

● にいがた防犯ボランティアネットワークに登録を

地域の安全活動を自主的に行っているボランティア団体等のネットワーク『にいがた防犯ボランティアネットワーク』へ登録していただける団体を募集しています。

このネットワークは、防犯パトロールなどの自主的な取り組みを行っているボランティアの皆さんのがネットワークを形成し、地域との連携を促進することを目的としています。

登録していただくと、市より、

- ・市内の犯罪発生状況等に関する情報提供
- ・パトロール用ベスト、帽子、誘導灯等の無償貸与
- ・登録団体の市ホームページへの掲載(掲載の承諾を頂いた団体のみ)

などを行い、登録団体と市が連携して防犯活動を推進していきます。

● 青色回転灯装着車による防犯パトロール活動団体募集中

一般の自動車に回転灯を装備することは法令で禁止されていますが、一定の条件を満たす団体は、防犯パトロールに使用する自動車に青色回転灯を装備することができます。

この青色回転灯を装着した自動車を用いて、自主防犯パトロールすることを「青色防犯パトロール」と呼んでいます。

市では、自主防犯パトロールを行う団体に、青色防犯パトロール活動の委嘱や青色回転灯を貸与する取り組みを行っています。



防犯講習会、にいがた防犯ボランティアネットワーク登録、
青色防犯パトロールに関する問い合わせは、
市民生活課 または 各区役所防犯担当課 まで

